情報・システム研究機構未来科学システム共創施設における
研究データ管理・公開ポリシー

（令和７年３月２１日
制　　定）
改正　令和８年１０月１日

1. 本ポリシーの趣旨・目的

本ポリシーは、 情報・システム研究機構（以下、機構）における研究データ管理・公開ポリシーに基づいて、未来科学システム共創施設（以下、「未来共創施設」という。）における研究データの管理・公開に関する方針を定める。その目的は、責任ある研究データの管理・公開を可能な限り実現し、学術の継承と発展に寄与することにある。

2. 研究者の定義

本ポリシーにおいて、研究者とは、未来共創施設の職員のほか、未来共創施設において共同研究を行う者など未来共創施設において研究活動に携わる全ての者をいう。

3. 研究データの定義

本ポリシーにおいて、研究データとは、研究者によって取得、生成されたデータを指す。研究データはデジタル／非デジタルを問わず、研究等の関連資料に含まれる情報も含む。

4. 研究データの管理・公開に関する基本的な考え方

未来共創施設と研究者は、協力して研究データを管理し、長期的な共有・公開を行う責務を有する。研究データ管理・公開手続きについては、未来共創施設のセンター等において定める方針に従う。共同研究等の研究者は、上記に加えて本務先のポリシー及び共同研究の際に課される条件等を遵守する。

5. 研究者の退職・採用等に関わる対応

研究者が未来共創施設に採用される場合又は未来共創施設から退職・異動する場合、未来共創施設と研究者は協力して、当該研究者によって取得、生成されたデータに対し、機関として責任ある研究データの管理・公開が継続されるように努める。

6. 関連法令等の遵守

研究者は研究データを管理・公開するにあたり、法的及び倫理的用件を遵守するとともに、常に最新の情報把握に努める。

7. ポリシーの見直し

本ポリシーは、研究データを取り巻く国内外の環境の変化に応じて、適宜見直すものとする。

附　則

この取扱いは，令和８年１０月１日から施行する。